

2015, 07, 14 NO, 718

# 戦闘現場での捜索救助活動

# 日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp  
川西町結崎862-7 0745-43-2415  
吉田 容工Eメールkatunori\_yosida@ybb.ne.jp  
田原本町大木113-5 090-5257-4446  
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
田原本町鍵281-1 0744-33-8570  
池田 としおEメールuvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
三宅町屏風440-5 0745-43-2661

さらに、この先 50 年の間に必要な大規模改修費をこれまでの 650 億円から 1046 億円に増額し、これも「国費で対応する」(JSC) ことになります。そもそも資料には、総工費の 2520 億円は実施設計段階での「目標工事費」としており、膨らむことを前提としているかのような記述になっています。

さらに重大なのは、この会議に、文科省の副大臣や局長が参加しているにもかかわらず、財源をどうするのかの議論がまったく出なかつたことです。

新国立は、五輪のメイン競技場としては通常の 5 倍から 8 倍という破格の総工費となります。同時に、その財源のめど

言い表しようがない。家族の死にされ、損害を回復できないのと強調。この事件の問題点を明ることが盗聴拡大阻止の有効打指摘し、勉強会に参加した国会議員たちが盗聴はすべての国会議員たちが力を合わせていただきたい」と訴えました。

同事件弁護団の森卓爾弁護士も報告し、盗聴拡大法案の問題点を挙げ、「どこを見ても、この法案はとても認められない。議員のご奮闘をお願いしたい」と述べました。

生活が丸裸  
が盗聴だ』  
明らかにす  
会議員らに  
員が対象で  
せて、つぶ  
打になると  
た。

て安全を確保するのか」と再三にわたって問い合わせました。

しかし、黒江哲郎防衛政策局長は「相手方の武器の能力等を判断する」などと答弁。中谷防衛相も「安全が確保されているか否かは、個別具体的な状況に即して判断する」というだけで、まともに答えられませんでした。

さらに、宮本氏は『戦闘現場』で活動を継続する場合、武器は使用するのか」と追及。中谷防衛相は「武器使用はできる」と述べましたが、「自己保存のための自然的権利であつて、憲法9条で禁じられた『武力の行使』には当たらない」と開き直りました。

宮本氏は『自己保存』というなら、戦闘現場での活動を継続せずに、中断すればいい」と指摘。

で、戦争法案に盛り込まれた「戦闘現場」での「搜索・救助」活動について、「憲法が禁止する『武力の行使』そのものだ」と追及しました。

宮本氏は、「戦闘現場」にとどまつて「搜索・救助」活動を行えば、「自衛隊員にも戦死者が出ることになる」と追及。政府が「安全を確保して『搜索・救助』活動を行う」としていることについて、『戦闘現場』でどうやって安全を確保するのか」と再三にわかつて問い合わせました。

# 宮本氏質問 武力行使そのもの

『戦闘現場』で、任務遂行のために武器を使い、戦闘行為を続けることは『武力の行使』そのものであり、憲法違反は明確だ」と強調しました。

**新国立 JSC 「有識者会議」無責任体質 浮き彫り**

**第  
大  
良  
赤  
日  
午  
前  
奈  
ル  
会  
場  
大  
ホ  
主  
催  
共  
産**

11月1日前奈ル共産

すら立っていない現状は、計画として破綻しているに等しいものです。

この最重要事項を議論しないことは、文科省、JSCの無責任な体質を浮き彫りにしています。

新競技場のデザインを決めた審査委員長で建築家の安藤忠雄氏が欠席したことと合わせ、その運営責任が厳しく問われ

新国立 JSC  
「有識者会議」  
無責任体质 浮き彫り

割を超える人が計画を「見直すべき」とする中、それに応える議論は一部にとどまりました。

# 盜聴損害回復できぬ 3野党勉強会 被害の緒方さん報告

盗聴被害について緒方氏は「言葉では  
言い表しようがない。家族の生活が丸裸  
にされ、損害を回復できないのが盗聴だ」  
と強調。この事件の問題点を明らかにす  
ることが盗聴拡大阻止の有効打になると  
指摘し、勉強会に参加した国会議員らに  
「警察の盗聴はすべての国会議員が対象で  
あり、多くの議員が力を合わせて、つぶ  
していただきたい」と訴えました。

同事件弁護団の森卓爾弁護  
士も報告し、盗聴拡大法案の  
問題点を挙げ、「どこを見ても、  
この法案はとても認められない。議員のご奮闘をお願いし  
たい」と述べました。

日本人民銀行  
しん ふん 赤旗  
日刊●月 3497円  
日曜版●月 823円

## 介護保険料の滞納

介護保険料の納付書と同時に、65歳以上ののみなさんへ、滞納した場合のペナルチーを記載した用紙が長寿介護課から配布されました。

介護保険料は三宅町議会第1回定例会（3月議会）で基準額で14000円引き上げられ64800円に、最低でも2000円、最高で26500円引き上げられ11万200円となっています。昨年の4月に消費税が3%引き上げられ、諸物価もあがっています。年金も引き下げられ、生活も経済的に困難になつてきている状況の中で、役場が住民の相談に乗るという姿勢が見られないのではないか。うか。

# 介護保険料の滞納ペナルティー

1年以上滞納すると	サービス利用料をいったん全額自己負担し、申請により市町村から保険給付分の払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。
1年6か月以上滞納すると	償還払いになった保険給付分の一部又は全部が指示止めとなります。なお、滞納が続く場合は、滞納していた保険料と相殺されることがあります。
2年以上滞納すると	滞納機関に応じて、通常1割または2割の利用者負担額が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなったりします。

県国保広域化

**県国保広域化** 平成三〇年度、国保の保険者に県が加わり財政運営を担うそうです。（それ以外は、町が保険者として引き続き対応します。）具体的には、①国保税の口座振込を推進する②徴収実績に詳しい「収納アドバイザー」を確保する。民間委託する。③適正な医療受診に向けた啓発④後発医薬品の普及促進⑤保険料率を統一する⑥保険料算定方法を三方式（所得割、均等割、平等割）にするのが適当となっています。

のです。県の試算によると、二倍や三倍になる自治体もあるそうですが。その一方で、一三市町村は国保税が安くなると予測されています。

本町は、県下で三番目に国保税が安くなると予測されています。

平成二五年度決算では、実質収支は五億円の黒字で県下最大です。その上、貯金一億円もあります。国保税をとり過ぎて貯まつた六億円を還元するのは当たり前です。

町が負担する額の補てんに回すのは反則で

「うたごえは平和の力」  
十二日の日曜日、いか  
るがホールでの「奈良紫  
草合唱団」のコンサート  
に行つきました。

プログラムに「戦後7  
年　忘れてならないこ  
とがある」と書かれてい  
るようすに今、安倍政権が  
国民の大半の理解も得ず  
まま通そうとしている安  
保法制があるだけに、と  
ても内容が深いものでし  
た。

私の友人も数名合唱団  
員なので独唱など、素晴  
らしい歌声を聞かせてく  
れました。与謝野晶子の  
詩に曲をつけた「君死に  
まふことなれ」は曲  
にのせると、より戦場に  
送る辛さがひしひしと伝  
わってきて、涙を誘いま

「金草物語」は12章までもある長い組曲ですが関西、特別合唱団とともに美しいくも力強い合唱で心が震えるような感動を受けました。この曲は1931年の満州侵略に端を発した日中戦争の中、薬学者の山口誠太郎氏が、南京大虐殺の行われた紫金山の麓に咲いていた「紫の菜の花」の種を探り、命を奪われた人々への鎮魂と平和を願つて、この花を「紫金草」と名付け日本中に拡げたそうです。

そして今や全国の紫金草合唱団が平和のために、うたごえ運動を発展させています。

**県国保広域化** 平成三〇年度、国保の保険者に県が加わり財政運営を担うそうです。（それ以外は、町が保険者として引き続き対応します。）具体的には、①国保税の口座振込を推進する②徴収実績に詳しい「収納アドバイザー」を確保する。民間委託する。③適正な医療受診に向けた啓発④後発医薬品の普及促進⑤保険料率を統一する⑥保険料算定方法を三方式（所得割、均等割、平等割）にするのが適当となっています。

のです。県の試算によると、二倍や三倍になる自治体もあるそうですが。その一方で、一三市町村は国保税が安くなると予測されています。

本町は、県下で三番目に国保税が安くなると予測されています。

平成二五年度決算では、実質収支は五億円の黒字で県下最大です。その上、貯金一億円もあります。国保税をとり過ぎて貯まつた六億円を還元するのは当たり前です。

町が負担する額の補てんに回すのは反則で

うたごえは  
平和の力

十二日の日曜日、いか  
がホールでの「奈良紫  
草合唱団」のコンサート  
に行つてきました。

プログラムに「戦後7  
年忘れてならないこ  
がある」と書かれてい  
よう。今、安倍政権が  
民の大半の理解も得ず  
ま通そうとしている安  
法制があるだけに、と  
も内容が深いものでし  
。

私の友人も数名合唱団  
なので独唱など、素晴らしい歌声を聞かせてく  
ました。与謝野晶子の  
に曲をつけた「君死にまふことなれ」は曲  
のせると、より戦場に  
る辛さがひしひしと伝  
つてきて、涙を誘いま  
。

また合唱朗読構成「紫

「金草物語」は12章までもある長い組曲ですが関西、特別合唱団とともに美しいくも力強い合唱で心が震えるような感動を受けました。この曲は1931年の満州侵略に端を発した日中戦争の中、薬学者の山口誠太郎氏が、南京大虐殺の行われた紫金山の麓に咲いていた「紫の菜の花」の種を探り、命を奪われた人々への鎮魂と平和を願つて、この花を「紫金草」と名付け日本中に拡げたそうです。

そして今や全国の紫金草合唱団が平和のために、うたごえ運動を発展させています。

**県国保広域化** 平成三〇年度、国保の保険者に県が加わり財政運営を担うそうです。（それ以外は、町が保険者として引き続き対応します。）具体的には、①国保税の口座振込を推進する②徴収実績に詳しい「収納アドバイザー」を確保する。民間委託する。③適正な医療受診に向けた啓発④後発医薬品の普及促進⑤保険料率を統一する⑥保険料算定方法を三方式（所得割、均等割、平等割）にするのが適当となっています。

のです。県の試算によると、二倍や三倍になる自治体もあるそうですが。その一方で、一三市町村は国保税が安くなると予測されています。

本町は、県下で三番目に国保税が安くなると予測されています。

平成二五年度決算では、実質収支は五億円の黒字で県下最大です。その上、貯金一億円もあります。国保税をとり過ぎて貯まつた六億円を還元するのは当たり前です。

町が負担する額の補てんに回すのは反則で

ネット配信

久しぶりに晴れた週末でしたね。ただ気温も一気に跳ね上がつて、北海道でも三十六度を越えたとの事です。暑さも一日前でしたね。いよいよ今年も熱中症に要注意と言った時期に本格的に入つて来ました。ぐれもご自愛くださいね。

さて、話は変わりますが議会のネット配信等、その様子を住民の皆さんに如何に伝えるか、その術につい各議会で対応がまちまちで法定され、議会の公開では全てオープンにして詳らかにお伝えする事が当たり前と私は考えますが、皆さん如何でしようか?

これらに関して、六月議会が跳ねてから議

運メンバー等に懇談を持つていて、その術をなかなか現状（本会議のみ議事録を作成し、それがホームページへのアップと、図書館と議会事務局での公開）の打開には至りません。私は、議会の会議は委員会も含めて全部議事録を作成して、時代の状況からして審議の模様をネット配信する事を提案していますが、議運メンバーでも賛成は1人だけにして、会議録の作成も必要ないが態勢です。理由は、自由な発言がしにくくなるとの事なんですが、全く理解しがたいです。これ、皆さん、どう思われます？